

チャップ・ブックの女性像 — Long Meg of Westminster を読む —

佐藤 光

18世紀のイギリスにおける novel の勃興と「市民社会」の成立とが密接な関連をもっていることは既にあきらかなところである。¹⁾ 封建制及び絶対王政を解体する主役となった中産階級の倫理、道徳、哲学は、Defoe や Richardson のペンで記録され、novel という新しい文学形式を通して「神話」となり、子弟教育のための教科書となった。貞節、謙譲、従順、素直などの「美德」を備えた女性たちが、社会的・経済的に安定した男性と出会い、紆余曲折を経ながらも幸せな結婚を遂げていく、あるいは逆に「美德」を放棄したために不遇な一生を送るという、当時の novel の多くに共通する筋書は、読者であるブルジョア子女にあるべき人生の手本を示した。

こうして「市民」たちは娯楽と実用を兼ねて novel を愛読するようになり、「市民社会」が novel を産出し、その novel に含まれた教訓によって「市民社会」の秩序が維持されるという構造が出現した。巡回図書館の登場と女性読者層の増大は、novel の普及に拍車をかけた。Samuel Johnson は急激に広まった読書の習慣に触れて、“General literature . . . now pervades the nation through all its ranks” という言葉を残している。²⁾

しかしここで考えてみたい。「市民」とはいったい誰のことなのか。「市民社会」とはどのような社会なのか。

いわゆる「市民革命」の成立原因、経過、結果を考えるならば、「市民社会」とは、社会の構成員が「市民」である社会というよりは、「市民」と呼ばれる中産階級が王侯貴族との闘争を経て権力の中核へと進出した社会である。³⁾ 忘れてはならないのは、この「市民社会」の繁栄の礎となる資源と労

働力が実は自給自足ではなく、「市民社会」から疎外されたところにある植民地と下層階級に依存していたということである。

帝国の拡大に伴う物質的繁栄を享受していた「市民」＝中産階級の陰に、それを支える下層階級が存在した。当時の総人口の約70パーセントを占めるともいわれる彼らは、低賃金労働で日々の糧を稼ぎ、「市民」の読物である novel とは無縁の存在であった。⁴⁾ *Clarissa* の販売価格21シリングは、Oxfordshire の大工の11日分の給与に相当した。*Robinson Crusoe* も *Moll Flanders* も彼らには手の届かない代物であった。⁵⁾

「市民革命」の実質的な推進力を提供しながらも、革命の成就した後は、被支配者の位置へと逆戻りさせられた下層階級には、新しい支配者となった中産階級とは異質の言説空間が存在した。手軽に読めるぐらいの長さで、やさしい英語で書かれていて、しかも安価な読物。それが、町から町へと旅する行商人 (pedlar, hawker) によって街頭で売られていた broadside ballad であり chapbook である。

文学研究のイデオロギー性は Terry Eagleton が指摘するところであるが、かつては研究の対象とは認められていなかった broadside ballad や chapbook も、近年になって本格的に研究されるようになった。⁶⁾ chapbook 研究の第一人者ともいえる V. E. Neuburg には、chapbook に関する参考文献を網羅した *Chapbooks* (London: The Vine Press, 1964)、子ども向けの chapbook について論じた *The Penny Histories* (London: Oxford UP, 1968)、イギリス大衆文学史における chapbook の位置づけをおこなった *Popular Literature* (Harmondsworth: Penguin, 1977) がある。Leslie Shepard は *The History of Street Literature* (Devon: David and Charles, 1973) で broadside ballad や chapbook の政治的側面をとりあげ、Pat Rogers は *Literature and Popular Culture in Eighteenth Century England* (Sussex: The Harvester Press, 1985) の第7章と第8章において *Robinson Crusoe*、*Gulliver's Travels*、*Moll Flanders* が平易な英語で書き直されて大衆化されていく過程を、原典とその chapbook

版を比較対照させながら緻密にあとづけている。日本語による chapbook の解説書には、小林章夫『チャップ・ブック』（駸々堂、1988）がある。

本論では、これらの先行研究をふまえたうえで、同時代の novel と同じように女性を主人公にもつ *The Whole Life and Death of Long Meg of Westminster* を読み、作品と社会との関連について考察したい。⁷⁾

I

Leslie Shepard は、chapbook とは活字化された伝説であると言っているが、*Long Meg of Westminster* もその例外ではなく、話の起源は Henry VIII の時代にまでさかのぼる。⁸⁾ John Ashton の解説によれば、話のモデルとなった人物は Longa Margarita という名で知られる London に実在した女傑であり、その並はずれた気前の良さで評判が高かった。⁹⁾

この伝説が chapbook として活字化されたとき、読者である18世紀の下層階級が直面していた社会問題が作品内に組み込まれることになった。第1節ではこの物語の同時代性を浮き彫りにしてみたい。

Long Meg of Westminster は、Meg が職を求めて Lancashire から London へ上京するところから始まる。

At eighteen years old she [Long Meg] came to London to get her a service; Father Willis the Carrier being the Waggoner, and her neighbour, brought her up with some other lasses. After a tedious journey, being in sight of the desired city, she demanded why they looked sad? We have no money said one, to pay our fare. So Meg replies, If that be all, I shall answer your demands, and this put them in some comfort. (326)

まず Meg と三人の娘に注目したい。なぜ彼女らは最低限必要な旅費すら持たずに故郷を離れ、London へ向かうべく馬車にゆられているのだろうか。

Dorothy George によれば、18世紀以降 London への人口流入が増大し

たのは、皮肉にも、人口移動を抑制するために施行された the settlement laws の影響だという。¹⁰⁾ 国家行政による福祉制度が全く整備されていなかった当時、障害者、高齢者、母子家庭、孤児、失業者などに対する生活保護は教区単位で行なわれており、財源には教区民の負担からなる救貧税 (the poor rates) があてられていた。この制度の致命的な欠陥は、生活保護受給者の数がふえるにつれて教区民の負担がふえていくところにあり、当然の帰結として、教区ぐるみによる生活保護対象者の追い出しがしばしば生じた。このような教区管理に拍車を掛けたのが、40日間の居住をもってその教区における生活保護申請の資格と定めた the settlement laws であった。たとえば1772年の *London Chronicle* は、教区吏によって故郷から厄介払いされた少女の様子を次のように伝えている。

Yesterday, a decent looking girl about thirteen, whom some humane Churchwardens at Bristol had given the coachman a trifling fee to drop in London, came into the Bell in Bell Savage Yard, and inquired for a place; on being interrogated, she said, that her father . . . and her mother were both dead, and that fearing she would become chargeable to the parish, this cruel scheme had been taken as a preventative.¹¹⁾

イタリックで強調された “humane” という単語に、本分をなおざりにした教会組織のあり方に対する辛辣な批判があらわれているが、Meg のかたわらで旅費も持たずにふさぎこんでいる三人の娘たちも、故郷の教区で “chargeable” と判断されて厄介払いにあったと考えることができる。彼女らが悲しみにくれているのも、たんに無一文で運賃が払えないからというだけでなく、London で彼女らを待ち受けている運命、すなわち、資金も人脈も教養もない若い娘が見知らぬ大都市で生きようとするとき、身売りよりほかに術がないことを知っているからなのである。

彼女らの不安は決して杞憂ではない。18世紀の London は娼婦の都であった。汚らしい存在と忌避されながらも、その数がいっこうに減少しなかつ

たのは、良識ある「市民」の婦女子を性犯罪から守るためには、男性の性欲を処理する手頃な安全弁として娼婦が必要不可欠である、という家父長制「市民社会」の論理があったからだ。¹²⁾ この論理の背後には、中産階級の婦女子の貞節を守るためには、下層階級の女性が犠牲になってもやむを得ないという、あからさまな階級差別がはたらいており、このような階級制度と家父長制を温床として、女性を商品として売買する女衞が横行した。職を求めて上京してくる娘たちを虎視眈々と狙っている女衞の様子は、William Hogarth の *A Harlot's Progress* (1731) の第1 プレートや *The Spectator*, No.266 (1712) に描かれているとおりである。¹³⁾

Meg と三人の娘たちを運んで来た Father Willis も女衞まがいの一人であった。運賃が払えないと聞くや、彼は “I will have it out of your bones” (326) と凄んでみせる。彼は彼女らの “neighbour” であるにもかかわらず、同郷の誼というものはない。彼にとって彼女らはもはや乗客ではなく商品である。ここにあるのは、貨幣経済の成立と同時に誕生した弱肉強食の論理である。

あわや三人の娘たちが娼婦への道へと引き込まれそうになったとき、彼女らを救ったのは Meg であった。

—Marry, content, replied Meg; and taking a staff in her hand, so belaboured him and his man, that he desired her for God's sake to hold her hand.—Not I, said she, unless you bestow an angel on us for good luck, and swear e'er we depart to get us good addresses.

The Carrier having felt the strength of her arm, thought it best to give her the money, and promised not to go till he had got them good places. (326)

Meg が格闘した相手は、人身売買で貨幣の蓄積をもくろんだ Father Willis だけではない。Father Willis の後ろには、人間をも商品化してしまう貨幣経済というひとつの原理的体系が存在した。Meg が餞別としてエンジェル

金貨を要求するのは、貨幣を損得を越えた儀礼の道具として扱うことによって、貨幣に対する優位を回復しようとする試みであり、搾取の構造を生んだ貨幣経済に対するささやかな反撃であった。それは同時に、貨幣の魔力と弱肉強食の論理に憑かれていた Father Willis を、餓死を出させることで、「共同体」の側に連れ戻そうとする企てでもあった。

こうして Meg は、Father Willis に自分たちを適切な奉公先（“good places”）まで無事に送り届けることを約束させ、商品に転落しようとしていた娘たちを性的搾取から救う。階級制度と家父長制が構成する構造的搾取の前にたちはだかった Meg は、無力な下層階級の女性を守る頼もしい守護神であった。時事性に富んだ Meg の物語は過去の伝説にとどまらず、同時代を見つめ直す視座を読者に提供する。

II

Westminster の The Eagle という酒場に働き口を得た Meg は、スペインの騎士、司祭、差押執行吏と債権者、貴族、盗人、強制徴募人、フランス兵、粉屋を相手に、次々と胸のすくような大立ち回りを繰り広げる。槍玉にあげられる人々に共通しているのは、男性であることと何らかの権力を代表しているということであり、宗教的権力者、経済的権力者、政治的権力者の三つに大別できる。第Ⅱ節では、これらの騒動を具体的に検討しながら、Meg に 体现されている論理を明らかにしたい。

まず、宗教的権力者の事例として、司祭がやりこめられる話をみることにする。

One of the lubbers of the Abbey had a mind to try her strength, so coming with Six of his associates one frosty morning calles for a pot of Ale, which being drank, he asked what he owed? To which Meg answers, Five Shillings and Threepence.

O thou foul scullion, I owe thee but three shillings and one

penny, and no more will I pay thee. And turning to his landlady, complained how Meg had charged him too much. (328)

ここに登場するのは、地上の平安を願う神の代理人としての司祭ではない。朝から酒を飲み、いじめをたくらむような腐敗した司祭である。慈善活動を放棄し、厄介者を教区から追い出すような教会のあり方と表裏一体をなす墮落した聖職者の姿である。語り手が司祭を指すのに用いた“lubbers”という語に、民衆が教会に対して抱いていた不信と侮蔑をうかがうことができよう。あらぬ言い掛かりをつけられた Meg は、司祭の横面に一発を見舞い耳をつかんで振り回す。

—So you knave, quoth she, I must knock out of your bald pate my reckoning. And with that she began to beat a plain song between the post and his pate. (328-29)

やかん頭と柱でもって典礼歌を奏でるという工夫が、／p／の頭韻の効果と相俟って、滑稽味をかもし出している。朝の勤行を怠った司祭は、思わぬかたちでその償いをさせられることになった。

この話で注目すべき点は、Meg は司祭をこらしめるだけでそれ以上追い詰めようとはしないところだ。“the Abbey”の責任者に話が伝えられることもなく、問題の司祭が免職になるということもない。相手が悲鳴をあげ、衆人の笑いものになってその権力が失墜した時点で、Meg のこらしめは完了するのである。

同じようなこらしめの構造は、Meg が経済的権力者に痛棒を喰らわせる際にも見受けられる。債権者から40シリングで雇われた差押執行吏が、負債者の“gentleman”を逮捕し監獄へ連行しようとしたとき、Meg が間に割って入り放免してやるように諭す。説得が効かないとみると、Meg は債権者を1クォート升で張りとはして負債者を逃がし、縄を取り出して執行吏につめよる。

She came into the parlour with a rope, and knitting her brows, Sir Knave, said she, I'll learn thee to arrest a man in our house, I'll make thee a spectacle for all catchpoles; and tossing the rope round his middle, said to the gentleman, Sir, away, shift for yourself, I'll pay the bailiff his fees before he and I part. Then she dragged the bailiff unto the back side of the house, making him go up to his chin in a pond, and then paid him his fees with a cudgel; after which he went away with the amends in his hands; for she was so well beloved that no person would meddle with her. (330-31)

債権者とは、貨幣経済における強者であり、下層階級の日常生活を脅かす権力者であった。その権力者に金で雇われた差押執行吏は、同じ下層階級の一員であるにもかかわらず、「敵」の手先となって弱い負債者を追い回す、下層階級にとっては唾棄すべき裏切り者であった。だからこそ Meg の痛棒は、債権者よりも執行吏の方へ執拗に振り下ろされる。負債者の捕縛を生業としている執行吏を、逆に縄で縛り上げて衆人のさらしものにするのは、その権力に脅かされる下層階級にとって、もっとも溜飲の下がるしっぺがえしのかたちである。払うべき “fees” を払うのだと言いつつ執行吏を打擲する Meg は、差押執行吏と負債者監獄に支えられた貨幣経済の搾取の構造の中で、忿懣の遣り場のない下層階級の代弁者となっている。

Meg の主張がもっとも明快にあらわれているのは、盗人と対決する第7章である。Meg を頼って London へやって来た同郷の娘たちが盗賊に遭遇する。Meg はたちまち盗賊を打ち倒し、奪われた100マークと外套と財布を取り戻す。命ばかりは助けてくれと懇願する盗賊に、Meg が提示する条件が興味深い。

1. That you never hurt a woman, nor any company she is in.
2. That you never hurt lame or impotent men.
3. That you never hurt any Children or innocents.
4. That you rob no carrier of his money.

5. That you rob no manner of poor or distressed. (333)

Meg が戒めているのは盗賊行為そのものではない。女性、障害者、子どもに手を掛けてはならないということと、御者と貧しい人からはものを奪ってはならないということである。逆に言えば、裕福な人々から奪うぶんについては別に咎めだてはしませんよ、ということである。ここには、被搾取者が搾取者からものを強奪するのは、不公平な富の分配を是正することになる、という Meg の考え方があらわれている。五カ条の盗賊心得を示し、自らの“smock tail”にかけてその遵守を二人の盗賊に誓わせる Meg は、弱者を守る聖人の世俗化した姿である。盗賊に名前を尋ねられて、ほほえみながらもおごそかに、“If any one asks you who banged your bones, say Long Meg of Westminster once met with you.” (333) と名乗りを上げるとき、Meg はあきらかに伝説の義賊 Robin Hood の系譜の上にある。

この盗賊の話が示しているように、Meg の基本的な立場は、社会に暴利をむさぼる者が現れた場合、社会はその者を懲罰する権利をもち、政治責任者がそれを行わないのであれば、生活者自身が代執行することができるというものである。ここに E. P. Thompson の言う“moral economy”の一端をみることができよう。E. P. Thompson は、18世紀の食糧暴動を調査して、合法的な搾取に対して民衆側が直接行動をとり、実力行使によって生活の安定を図る過程を、法秩序を絶対的なものとする“political economy”と対照させて、“moral economy”と呼んだ。“moral economy”の一部を構成する暴動は目的が明確で統制のとれたものであり、たとえば、放火や家屋破壊は標的となった搾取者宅に限定され、殺傷や略奪は行われ¹⁴⁾ない。つまり、この場合の暴動とは、搾取者に対する民衆側の懲罰行為であり、こらしめる者としての Meg の精神と共通している。

Meg が表象する生活者の論理が、政治権力と抵触したときに何が起きるかを描いているのが、第8章の強制徴募人 (press gang) の話である。

In those days were wars between England and France, and a hot

press about London. The Constables of Westminster pressed Meg's fellow servant and she told them if they took him her mistress was undone. (333)

当時、軍隊勤務は劣悪な処遇と低い給与のため不評であり、したがって志願兵も少なく、たとえば七年戦争（1756-1763）では、兵士の七割を強制徴募に依存していた。強制徴募は、いっきょに大量の新兵を安上りに獲得することを目指す政府にとっては効率の良い手段であったが、家計支持者である男性を突然連れ去られる家族にとってみれば、恐るべき災難であった。¹⁵⁾

Meg はいままさに生活を支える働き手を奪い去ろうとしている強制徴募隊に向かって、彼を連れて行かれては商売が成り立たなくなることを説明するが聞きいれられない。政治的権力者の手先である強制徴募隊にとって、兵士を一人でも多く集めて戦争に勝つことが重要なのであり、そのために生活が破綻しようがしまいが知ったことではないのである。Meg は、強引な強制徴募隊に鉄拳を浴びせ、その並はずれた腕力を披露して、“fellow servant”のかわりに入隊する。

... she said, Press no man, but give me press money, and I will go myself. At this they all laughed, and the Captain gave her an Angel. Whereupon she went with him to Bologne. (333)

フランスに渡ったイギリス軍は“Bologne”を占領するが、たちまちフランス軍に奪い返されてしまう。意気消沈するイギリス正規軍を尻目に、洗濯女として従軍していたMegは仲間を募り、フランス軍に奇襲をかける。

Meg being a Laundress in the town, raised the best of the women, and with a halberd in her hand, came to the walls, on which some of the French had entered, and threw scalding water and stones at them, that she often obliged them to quit the town before the soldiers were up in arms—And at the sally she came out the foremost with her halberd in her hand to pursue the

フランス軍を撃退するのが、イギリス正規軍ではなく、Meg の組織した女性部隊であるところに注目したい。銃や槍や剣といった武器ではなく、手頃にある石と煮え湯を浴びせて、敵に町から出て行くようにと呼びかける彼女らは、殺戮と勝利を旨としている正規軍とは性質が異なる。彼女たちは、むしろ、家庭から働き手を奪う戦争そのものを追い払い、安穏な生活空間を回復することを目指しているのである。

帝国形成の担い手は、政治的、経済的、社会的権力の座にある「市民」だけではなく、その手足として駆り出された下層階級であり銃後の女性であった。煮え湯という生活に密着したものを駆使して戦場を攪乱するMegの活躍ぶりには、敵だけでなく味方の日常生活をも破壊する帝国主義と、その代償となるものについて無反省の為政者に対して、生活者側から放たれた異議申し立てが含まれている。大切な働き手を内地にとどめるために身代わりとなって入隊した Meg は、ありあわせの武器で目の醒めるような手柄を立てることによって、イギリス正規軍の権威を無化した。それは、戦争という非生産的な活動にうつつを抜かして実生活を顧みようとしない男どもに対して、生活者としての女が浴びせた文字どおりの煮え湯でもあった。

Meg の行動は、既成制度の下で憂き目を見ている社会的弱者を、生活者の立場から救済するという点で首尾一貫している。彼女が拠って立つところは、日常生活の安定を最優先にする生活者の論理であって、政治や経済の論理ではない。Meg の縦横無尽の活躍に、同時代の社会的弱者のルサンチマンが紡ぎ出した巷間の英雄譚をみることができる。

III

13の章から成る物語のなかで、Meg は階級支配と性支配の社会に風穴を開け続けるが、この剛直な女傑が既成制度の前に膝を屈する唯一の章が第11章である。第III節では、物語の流れに棹を指すような、この不自然な一章

について考えてみたい。

フランスから戻って来た Meg はある軍人と結婚するが、Meg の武勇を聞き知っていた夫は、妻を下着一枚にして棒を握らせ、力較べをしようではないか、と棒を手にして迫る。しかし Meg は意外にも棒を捨て、夫に打たれるままその足元に跪く。

—But Meg held down her head, whereupon he gave her three or four blows, and she in submission fell down upon her knees desiring him to pardon her — For, said she, whatever I do to others, it behoves me to be obedient to you; and I shall never be said, If I cudgel a knave that injures me, Long Meg is her husband's master; and therefore use me as you please — So they grew friends, and never quarrelled after. (335)

社会的弱者の味方となって生活を脅かす権力者たちを次々と薙ぎ倒す女傑の物語に、その一貫性を突き崩すかのように挿入された夫の前に従順な Meg の像を、どのように理解するべきなのだろうか。不屈の闘士の Meg ですら夫に対してはつつましいところを示すことによって、読者に女性の美德を説いているのだろうか。だがそれにしても夫の存在感が希薄であり、結婚後を描く第12章と第13章では、Meg によってこらしめられる粉屋と警官の様子が語られるのみで、夫の姿はどこにもない。終始一貫して抑圧に抵抗し続ける Meg の像に照らすならば、夫の理不尽な暴力を耐え忍ぶ妻の姿を描く第11章はいかにもとってつけたような観があり、物語全体の流れのなかで不可解な齟齬をみせている。この奇怪なみだれは何に由来するのだろうか。

ここで当時の読者が階級制度と家父長制の社会の中に置かれていたことを思い出しておきたい。そのような社会で Meg の物語が受け入れられるためには、社会で自明なものとされている結婚という段階を、Meg もまた通り抜け、家父長制の倫理にしたがって、従順な妻の装いをしなければならなかったのである。もし、Meg がそれまでのように夫の権力に対しても昂然と抵抗したならば、抑圧に立ち向かうという点で物語における一貫性は保てても、

夫に対する不服従のゆえに社会から排除されたことであろう。別の言い方をすれば、Meg の像の変調は語り手の変調であり、語り手の変調は、ちょうど夢が超自我の「検閲」によって歪曲されるように、家父長制社会の「検閲」にさらされたためなのである。

このような Meg と家父長制社会との関係は、第2章で Meg が初めて The Eagle に現れたとき、その場に居合わせた三人の“gentleman”が口を揃えて叫んだ言葉に、端的に集約されている。

Domine, Domine, vix Originem. (327)

正体をあらわせ、というラテン語の悪魔払いのおまじないは、Meg の巨大な体躯をあてこすただけではない。既成秩序を次々と攪乱していく Meg は、家父長制社会にとって、まさに「悪魔」であった。「悪魔」を退治しようという社会の力と、それに対抗する「悪魔」の力との間で、語り手が妥協策として選んだのは、部分的に「悪魔」を馴致することであった。第11章の不自然さは、Meg のもつ抑圧を打破しようとする力と、社会全体を覆う家父長制という抑圧とを、語り手が両立させようとして生じた無理に由来する。生活者の論理を推し進めていけば、必然的に、性支配という抑圧の構造をはらむ家父長制をも揺るがすことになることを、またそうした場合家父長制側から猛烈な反動が返ってくるであろうということを、語り手の動揺は物語っている。

IV

「市民社会」の構造の一翼を担う novel が、受動的で従順な女性を主人公に設定し、社会の構成員を体制に順応させるイデオロギー装置として機能したのに対し、¹⁶⁾「市民社会」から疎外された下層階級の読物であった chapbook には、疎外されたものの味方となって抑圧的な制度に立ち向かう、反権力の偶像があった。その偶像は、家父長制「市民社会」に対するもっと

も強力なアンチテーゼとして、下層階級出身の大柄で剛勇無双の女傑という「市民社会」が期待する女性像を裏返したかたちをとってあらわれた。¹⁷⁾

衣食住と直接関わりをもつ女性は、日常生活から離れて仕事をする男性とは、異なった仕方では社会を見る。政治、経済、宗教の権力の前に立ちはだかつて社会的弱者の生活を守ろうとする Meg という一人の女性の姿に、「市民社会」が制度化した階級支配と性支配に対する抗議の声を聞くことができる。

註

- 1) たとえば、Ian Watt, *The Rise of the Novel: Studies in Defoe, Richardson and Fielding* (London: Chatto & Windus, 1957).
- 2) Samuel Johnson, *Lives of the English Poets* (1779; London: Oxford UP, 1955), vol. 1, 101. なお18世紀から19世紀にかけての読者層については、Richard Altick, *The English Common Reader* (Chicago: University of Chicago Press, 1957) に詳細な研究がある。
- 3) 田村秀夫『イギリス革命思想史』（創文社、1961）には、「市民革命」に参画しながらも報われることのなかった下層階級の思想と行動の特質についての研究がある。
- 4) G. D. H. Cole and Raymond Postgate, *The Common People 1746-1946* (London: Methuen, 1966), 68-87.
- 5) Altick, 51-52.
- 6) Terry Eagleton, *Literary Theory: An Introduction* (Oxford: Basil Blackwell, 1983), 大橋洋一訳『文学とは何か』（岩波書店、1985）、29-83頁。
- 7) テキストには、John Ashton, ed., *Chapbooks of the Eighteenth Century* (1882; London: Skoob Books, n.d.) を使用し頁数は引用の末尾に記す。
- 8) Shepard, 26.
- 9) Ashton, 323-24.
- 10) Dorothy George, *London Life in the Eighteenth Century*

(Harmondsworth: Penguin, 1965), 116.

- 11) *London Chronicle*, vol.31, 1772, in Bridget Hill, ed., *Eighteenth-Century Women: An Anthology* (London: Routledge, 1984), 233.
- 12) たとえば、Bernard Mandeville, *The Fable of the Bees*, ed. Phillip Harth (1714; London: Penguin, 1989), 128-30. また本論では「家父長制」という語を、「男性が女性を支配することを可能にする社会的権力関係の総体」というソコロフの定義にしたがって使用する。Natalie Sokoloff, *Between Money and Love: The Dialectics of Women's Home and Market Work* (New York: Praeger, 1980), 154. [江原由美子他訳『お金と愛情の間ーマルクス主義フェミニズムの展開』（勁草書房、1987）]。
- 13) David Bindman, *Hogarth* (London: Thames and Hudson, 1981), 54. *The Spectator*, ed. Donald F. Bond (Oxford: Oxford UP, 1965), 536-37.
- 14) E. P. Thompson, "The Moral Economy of the English Crowd in the Eighteenth Century", *Past and Present* 50 (1971): 76-131.
- 15) 川北稔『民衆の大英帝国』（岩波書店、1990）、129-80頁。
- 16) K. G. Hall, *The Exalted Heroine and the Triumph of Order: Class, Women and Religion in the English Novel 1740-1800* (London: Macmillan, 1993).
- 17) Chapbook にも従順、謙譲などの当時の女性の「美德」を説く *Patient Grissel* という作品があるが、Meg の場合とは異なり、その主人公は貴族の奥方として設定されている。Ashton, 171-83.